

|             |   |
|-------------|---|
| Title       | 銀行の信用膨脹に就て(上)   |
| Author(s)   | 中谷, 實   |
| Citation    | 經濟論叢 (1930), 30(6): 937-947   |
| Issue Date  | 1930-06-01  |
| URL         | <a href="http://dx.doi.org/10.14989/129895">http://dx.doi.org/10.14989/129895</a> |
| Right       |   |
| Type        | Departmental Bulletin Paper   |
| Textversion | publisher   |

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號六第 卷十三第

行發日一月六年五和昭

### 論叢

給料税(所得税に於ける給料の源泉課税としての)論

法學博士

神戸 正雄

購買力平價説の一考察

文學博士

高田 保馬

### 時論

株式配當金の源泉課税

經濟學博士

汐見 三郎

### 說苑

カッセ「價格形成の機構」の吟味

經濟學士

柴田 敬

銀行の信用膨脹に就て

經濟學士

中谷 實

中位數の本質

經濟學士

益田 熊雄

### 雜錄

世界的農業恐慌に關する二見解

經濟學士

八木芳之助

租税負擔の地方比較と人口割法

經濟學士

中川與之助

需要弾力性の測定

經濟學士

高 森 晋

チエコスロブアキアに於ける生計調査に基づく租税負擔

經濟學士

村川 達三

標準食觀

法學博士

財部 靜治

### 附錄

近着外國經濟雜誌主要論題

本誌第三十卷總目錄

# 銀行の信用膨脹に就て(上)

中 谷 實

第一 緒言 第二 支拂準備 第三 預金(本源的預金と派生的預金) (以上本號所載) 第四 貸付擴張可能限度 (一)一個の銀行に於ける貸付擴張可能限度 (イ)貸付銀行のみを見て他の諸銀行の影響を除外せる場合 (ロ)他の諸銀行の影響を考ふる場合 (二)銀行全體を總括して見たる場合に於ける貸付擴張能力 第五 結言

## 第一 緒 言

財貨の流通は其の反面に於て必ず貨幣の流通を伴ふ可きものであつて、此の事は、貨幣經濟の時代より進みて信用經濟の時代に入りても何ら變る所が無い。只其の貨幣の大部分が、所謂現金なる形態より信用の形態に遷り變りたるに過ぎないのである。

斯かる信用の中には種々のものが含まれてゐるのであるが、其中最も重要なるは商業銀行の造り出す信用である。一般に銀行信用なる言葉は、極く曖昧に種々なる意味に用ひらるるものであつて、或は銀行が其の顧客(貸付割引要求者)に與ふる信用(貸付割引)のみを意味し(C. A. Phillips 等)、或は其の顧客が銀行に與ふる所の信用(貸付割引に依る手取金を預金に振替える場合)を意味する事もあり、更に又銀行預金そのものと同じ意味に用ひらるる場合もある<sup>1)</sup>。故に私も之を以てフィッシャーの所謂流通信用(circulating credit)<sup>2)</sup>の意に解し、當座預金又は預金通貨

1) R. G. Rodkey; The Banking Process. p. 203  
2) Irving Fisher; The Purchasing Power of Money. p. 33

(註一)を指す事とする。

註一 今日の社會に於ては、當座預金に對して振出さるゝ所の小切手が、鑄貨・銀行券等と共に、支拂手段として重大なる役割を演じてゐるのであつて、之が貨幣としての職能を遂行する點より、且又多額の取引に於ては、鑄貨・銀行券等に比して遙かに便利であると言ふ點よりして、此の當座預金を指して一般に預金通貨 (deposit currency, stringed) と呼んでゐるのである。

斯かる銀行信用即ち預金通貨は、或は鑄貨・銀行券等の所謂現金を直接に預入れる事に依り、或は貸付割引の手取金を貸付割引依頼人の當座勘定に振替へる事 (銀行が有價證券等を買入れ、其の代金を賣却人の預金口に付ける場合も之に準ずる) に依つて造出されるものである。

而して後者の方法に依る場合に關しては、次の二様の貸付割引が考へられる。<sup>4)</sup>

即ち其の一つは、受入れたる現金の中、其の一部分を現金引出に對する準備金として手許に留保し、残りの現金を以て貸付を行ふ方法であつて、此の際銀行の造出せる預金通貨は、最初の受入額を超えないものである。然るに第二の方法は、最初の現金預金を全部準備金として留保し、之に對して數倍乃至十倍に近き貸付を行ふ方法であつて、銀行の膨脹せる信用は、最初に受入れたる現金額の數倍乃至十倍に當るものである。而して銀行の取引先は、銀行より融通を受くると同時に銀行に預金勘定を開いてゐて、銀行よりの借入金は、一應其の預金に振替へられるのを普通の慣行とする點より、更に又、今日の商業銀行に於ては、其の當座預金が直接拂込まれたる現金より成る事が少く、大部分は貸付又は割引の手取金より成ると言ふ事實より、第二の貸付方法

3) J. T. Holdsworth; Money And Banking. 1918, p.51, R. G. Rodkey; The Banking Process. p. 198, 及び Hahn: Volkswirtschaftliche Theorie des Bankkredits. s. 20. s. 30.

4) 橋爪明男氏; 貨幣論(現代經濟學全集第十卷)一九六頁以下。  
小川福太郎氏; 預金通貨の造出に關する通説と新説(經濟論叢第二十九卷第四號九九頁)

が可能であると考へられて來たのである。<sup>6)</sup>

此の點に關しては、從來能否の論が盛であつたが、近頃(1926年)英國の有力なる銀行家リーフ氏(Walter Leaf)が強く之を否定したる爲に、新に世上の注目を惹き、一層激しき論争の種となつたのである。然し乍ら之に付ての議論の相異は、要するに立論の基礎に於て、一個の銀行に付いて見たる場合と、銀行全體として見たる場合とを、明確に區別せざる所より出でたるものである。然るに此の兩者を明確に區別して、銀行が信用膨脹を爲し得る限度に著しき差異の存する事を初めて主張したるは、米國のフィリップス教授(C. A. Phillips)なる故、主として彼に従ひて考察を進める事とする。

尙此處に斷つて置く可き事は、信用の膨脹を爲すは商業銀行に限つた事ではなく、更に又現實の商業銀行に於ては、其の預金が總て當座預金より成るものではなく、定期預金、貯蓄預金等をも多分に有する譯であるが、理論の複雑となるを避ける爲に、一應、商業銀行のみを問題とし、而も其の預金は總て當座預金より成るものと假定する。即ち純粹なる商業銀行を假定して、其の信用を膨脹する過程に於ける諸要素を考察し、以て一個の銀行に於ける場合と、銀行全體を包括して見たる場合とに於ける、信用膨脹の可能限度を明かにしたいのである。

## 第二支 拂 準 備

商人が日々の賣上金又は目下不用の現金を銀行に預託するのは、將來起り得べき資金の必要に

- 5) H. Withers; The Meaning of Money. p. 63 其他多くの著書に記されてゐる。  
6) 此の點に關しては、C. A. Phillips が其の書 Bank Credit pp. 34—36 に於て Horace White の説明を引用しゐる。

際して、何時にても之が拂戻しを受け得る事を信せるが爲であり、更に又小切手が支拂手段として効力を有するものも、それが何時にても現金に換えられ得るとの信用あるが爲である。此の事は商業銀行に於ける預金が、其の銀行にとりては要求拂の債務なる事を示してゐる。商人と雖も、商品の仕入、傭人の給料支拂、又は利子及び地代の支拂等の爲に、常に債務を負ふであらう。然し乍ら彼等の債務は履行の時期が確定せるか、又は豫知し得るが故に、其の間に容易に資金を調達し得るものである。殊に必要に際しては、支拂延期の交渉をもなす事が出来るであらう。然るに銀行の債務は全く之と性質を異にし、何時其の拂戻を要求されるかも知れず、且支拂延期の如き交渉をも爲し得ないものであつて、若し一個の銀行にても支拂停止をなすが如き場合には、金融界全般に亘つて一大混亂を惹起するが如き事となるであらう。故に銀行の預金者が只一人であるならば、銀行は、其の預金全額を支拂準備として留保する必要がある譯であるが、實際は然らずして、數千數萬の預金者を有し、而も日々の拂戻要求額は、實際上其の預金總額の一小部分にか過ぎざる有様である。斯くて銀行は、此の小額に對してのみ充分なる準備金を保有すれば、以て安全且圓滑に其の職能を果し得る譯であつて、殘餘の額は有利なる貸付によつて収益を齎らし得るものである。

然らば其の安全なる準備率は、如何にして決定さるやと言へば、そは究極に於ては銀行家の分別 (Prudence) によりて定まるものなるが、而も尙、從來の經驗及び同種他銀行の實績が、其の重大なる決定要素たるは疑なき所である。更に其の準備率は、一國の經濟組織の異なるに従ひて、

變化するものなる事も言ふを俟たない。例へば若し、交通運輸の機關が發達して現金の輸送が容易且迅速となり、爲に不時の必要に際して現金不足額を調達する事が迅速となれば、銀行は多少其の準備金を低下するも尙安全なる可く、更に又、準備金の集中の行はるる如き場合には、銀行をして、遙かに低率の準備金を以て確實なる現金保證を與へしむる事となるであらう。而して、安全なる準備金を客觀的に判定する事は、甚だ困難なる事柄であるが、大體に於て（米國では）預金の一割内外と考へられてゐる。（註二）

註一 河上博士は、フイッシャー教授の數量説を批評せる『金ト信用ト物價』中に於て、銀行の當座預金と、其の準備となれる貨幣額との間には、決して一定の比率が保たれ居らざる事を證明して居られる。成程、長き年月に亘る經驗的事實を見るならば、其の間に大なる變動も認め得やうが、一定の時期に於て各銀行が安全と認むる準備率は大體一定せるものであつて、統計數字上求め得る所のものである。

次に支拂準備の性質が前述の如きものなる以上は、銀行の保有すべき準備資金は先づ第一に現金でなければならぬ。即ち銀行の金庫中に存する鑄貨、銀行券等の手許有高である（現實の場合には、尙此の外に、中央銀行に於ける預金<sup>8)</sup>が加へられるは勿論の事である）之が銀行に於ける支拂準備の第一線に立つものであるが、尙此の外に幾多の準備金が考へられる。即ち先づ銀行の受入れたる手形小切手の内、翌日手形交換所に持出して決済し得べきものは、翌日には現金となり得るが故に準備金と見做され得可く、更に又、他銀行への預金及びコール貸、並びに銀行所有の確實なる有價證券等も、亦支拂準備金と見做すを得るであらう。蓋し第一次的準備金たる現金が、何等かの理由によりて其の安全率以下に低下したる場合には、直ちに之が補充に役立ち得る

7) R. G. Rodkey; The Banking Process. 1928, p. 40. p. 64

C. A. Phillips; Bank Credit. 1928, pp. 97-98

8) 此の問題を取扱へる米國の學者は總て之を認めてゐる。

9) 河上博士著「金ト信用ト物價」(京都法學會發行法律學經濟學研究叢書第十二册) 七五頁一八〇頁

が故である。然し乍ら斯かるものを支拂準備金とする事に付ては、次の諸注意が必要である。

即ち先づ、交換所持出の手形及び小切手は、交換所に於て他の諸銀行より呈示さるるものと相殺され、唯其の差額のみが現金となるものである（普通は、中央銀行に於ける預金残高の増加として表はれる）。故に一個の銀行の立場に於ては支拂準備金と見做され得るも、之は同時に他の銀行に於ける準備金の減少を条件とせる故に、銀行全體の立場に於ては到底支拂準備金と見做され得ないものである。更に又、コール貸とか同業者間の預金の如きものも、若し眞に要求拂の性質のものであるならば、一銀行の立場に於ては、支拂準備金として差支なき譯である。然しそれは、貸出銀行の支拂準備金であると同時に、借入銀行に於て之に對する支拂準備を要する故に、之亦銀行全體の立場に於ては支拂準備金と見做すを得ない。夫故に凡ての銀行を總括して見る時には、支拂準備金は究極に於て、銀行の手許現金（及び中央銀行に於ける預金残高）のみとなる。

### 第三 預金（本源的預金と派生的預金）

預金には、前述の如く、直接現金の預入に依るものと、貸付の手取金の振替に依るものとの二種が存する事は、誰しも認める所であるが、以下フィリップスの論ずる所<sup>10)</sup>に從つて、兩者の區別を明らかにしやう。

彼は、多數の銀行より成れる銀行集團（Banking system）に於て、其の中の一銀行に預入れられたる現金預金が、銀行集團全體として、數倍の貸付擴張を爲すを得しめる基礎となると言ふ、其

10) Phillips; pp. 40-52



の過程を説明する爲に、所謂本源的預金(primary deposits)又は直接預金(derivative deposits)又は振替預金)との區別に、特に注意を拂ふ可き事を要求してゐる。

彼の定義に従へば、『本源的預金とは、現金又は容易に現金に換え得べきもの、例へば他の諸銀行宛の小切手及び爲替手形の如きものを、或る銀行に現實に預入れる事によつて生ずる預金であつて、借入金<sup>11)</sup>の返済を見越して爲される預金は之に含まれない。』然るに『派生的預金とは、貸付より直接に生ずる預金、或は借入金<sup>11)</sup>の返済を見越して借手に依つて積み込まれる預金である。』此の區別に付ては、先づ、借手が借入金<sup>11)</sup>の返済を見越して積む預金が、何故派生的預金に入れる可きかと言ふ事が問題となり、更に又、斯かる事が實際行はれ居るや否やが疑問となる。然し乍ら此の點に關する説明は後に譲つて、今は一應彼の區別を認める事とする。

次に彼の所謂本源的預金なるものを見るに、之は商人が、日々の支拂に小切手を用ふる爲に、或は將來不時の資金必要に備ふる爲に、更には又安全なる保管の目的の爲に、目下不用の現金を、銀行に預入れる事に依つて生ずるものである。蓋し商人にとりては、不時に多額の資金を要する事多く、斯かる際に彼等が銀行より融通を受け得る額は、勿論彼等の經濟力如何にもよるであらうが、概ね、彼等が平常其の銀行に残し置く平均預金殘高によつて決せられるものである。故に斯かる預金殘高を可成り豊富に有する事は、預金者たる商人にとりて、不時の資金需要に對する一種の保險となるものであつて、代表的なる商人は、常に適度の殘高を維持せんと努めるものである。<sup>12)</sup>斯かる點より本源的預金は、之を個々の預金者に付き一日一日の殘高を見るならば、多

11) ibid.

12) Rodkey; pp. 180—181

少の變動は免れ得ないであらうが、多數の預金者を有する銀行に付て、一定の長き期間を見るならば、大體に於て恒定的なる殘高を示すであらう。

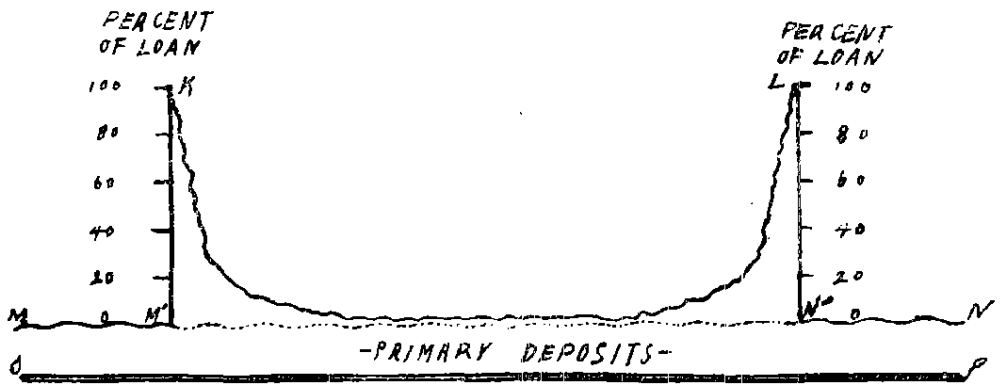
然るに派生的預金は全く之と性質を異にし、本源的預金の殘高の上に加へらるるものであつて、貸付の初期に於ては其の殘高非常に高きも、久しからずして急激に其の額を減じ行くものである。<sup>13)</sup>蓋し借手が銀行に貸付の要求を爲すは、資金の必要があつて、而も自己の所有の額にては不足な場合に、之を補ふ爲にするを普通とする故、一旦貸付を受くれば、彼は直ちに之に對して小切手を振出すのは當然の事である。只彼の振出したる小切手が、再び銀行に戻り來る迄の數日間は、明らかに高き殘高を示すであらう。

次にフリップスは、『典型的なる借手は、返済の爲に資金を積むものなる故、派生的預金の殘高は、返済期日の近づくに従ひ、漸次増大して遂には借入金の總額に迄達し、其の返済せられたる時には、急速に最初の基準に落下するものである』<sup>14)</sup>と言つてゐる。而して此處に述べたる「典型的なる借手は、借入金の返済の爲に預金を積んで置く」と云ふ點は、正に前に留保したる疑問である。

商人が斯かる貸付を要求する事情には種々あるであらうが、要するに返済期日に際して、償却資金を得ると言ふ確信のある事を必要とするものであつて、若し斯かるものでなければ、銀行に於て貸付を許容しないであらう。故に銀行に於て確實なる貸付をなせる限り、或は返済の爲に預金を積み置くか、或は一時に全額を支拂ふかによりて、返済期日には完全に債務の消却さるる事を

13) Phillips; p. 41

14) ibid.



(圖 一 第)

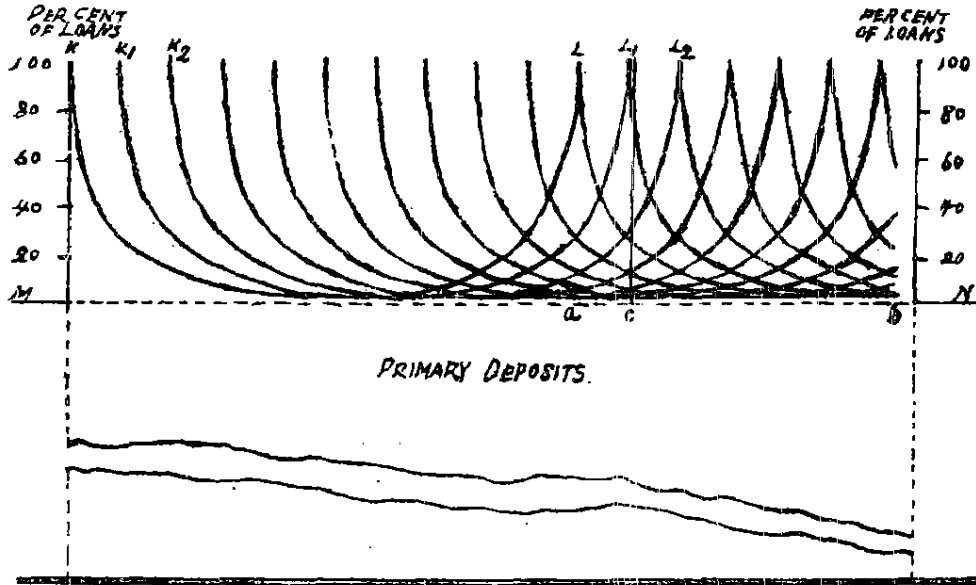
必要とする（勿論實際の場合としては、借換又は手形書換によりて、現金の拂込無き場合も生ずるであらうが、それは只期限の延長されたと同じであつて、事實に何等の相違がない）。此の際に於て借入金<sup>15)</sup>の返済の爲に積置く預金も、返済の爲に一時に拂込むものも、其の性質は共に同じく、斯かる預金の存する以上は、之を派生的預金に入る可きであつて、本源的預金に入る可き何等の理由を見出し得ない。

尙フイリツプスは、『派生的預金の残高は、之を個々の貸付に付て見る時は、常に急激にして顯著なる變化を示すものなるが、其の銀行に於ける多數の貸付を總括して見れば、總額に於て大體一定せんとするの傾向がある』<sup>15)</sup>と言つて、上の二圖を掲げてゐる。

第一圖の說明<sup>16)</sup>

横軸OPは時間を示す線であつて、典型的借手の預金残高總額はOP軸上の垂直距離によつて測られる。OMは借手が貸付を受ける以前に有せし本源的預金の残高を意味し、K及びL線は派生的預金残高の貸付金額に對する割合を示してゐる。故に借手は貸付の直後に於ては、本源的預金残高のOMに、派生的預金残高のKを加へた額を持つてゐる。又L線は派生的預金残高の變化する徑路を示すものであつて

15) ibid.  
16) ibid. p. 43



(圖 二 第)

貸付の初期に於ては下降するも、返済期日に近付けば再び上昇し、返済するに及んで再び貸付以前の平準に復歸する。

第二圖の說明

KL、 $K_1 \cdot L_1$ 、 $K_2 \cdot L_2$ の如き多くの曲線は、各個の派生的預金残高を示すものであつて、MN線上a-b間の一點Cより、同数の曲線を切断する様に垂線を立て、其の各々の切断點に於ける派生的預金残高の割合を平均すれば、常に同じ値が得られるのである。

勿論彼フィリップスも、個々の派生的預金残高が、第二圖に示されたる  $KL$ 、 $K_1 \cdot L_1$ 、 $K_2 \cdot L_2$  等の諸曲線の如くに、何れも同じ形を取るものでなく、斯かる個々の平均残高が貸付金額に對する割合は、借手の如くによりて非常な差異があり、且つ個々の銀行に於ける平均割合を見るも、可成りの差異あるを認めてゐるのである。即ち彼は、米國各地方の代表的銀行二十六行に付て、斯かる平均割合を求めて之を表示し、最後に、米國に於ては、總ての銀行を總括して見れば、派生的預金残高の貸付金額に對する割合は、大略五パーセントより二〇パーセントの間に存す

17) ibid, p. 53.

るものと結論してゐる。<sup>18)</sup>

然し乍ら、此の派生的預金残高の貸付金額に對する平均比率は、次に述ぶる所の、一個の銀行に於ける貸付擴張可能限度の測定に於て、重要な決定要素となる故に、彼の結論に對しては一言の注意が必要である。即ち已に前述の如く、今日の商業銀行に於ては、未だ其の預金が總て當座預金のみより成るものでなく、定期預金をも多分に含める故に、純粹なる商業銀行を假定せる場合には、フィリップスの得たるが如き値を其の儘適用するを得ないのである。蓋し銀行は、定期預金の受入に於ても其の一部を以て貸付を行ふのであるが、斯かる場合に於ては、預金が直ちに引出さるるものではなく、一定の期間据置かれるものである所より、比較的長期の貸付が行はれ、所謂資本投資の形を執るものである。従つて之を以ては、證券貸付又は低當貸付等の行はるる事多く、之等は派生的預金残高を残す事極めて少きものである。故に若しフィリップスの得たる比率の値が、現實の商業銀行に於ける諸種の貸付の結果、銀行に残されたる派生的預金残高の平均比率であるとするならば、之を以ては、商業銀行が其の本質的職能を行ふ場合に於ける、派生的預金残高の比率とするを得ないものであつて、明かに之より幾分高き値を執る可きである。<sup>19)</sup>

(未完)

18) *ibid.*, pp. 45—46

19) J. S. Lawrence; *Stabilization of Prices*, 1928, pp. 343—345.